

令和8年度 処遇改善加算等計画書について

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

1.対象事業所

介護老人保健施設、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)通所リハビリテーション

2.対象職員

常勤職員、再雇用職員、非常勤職員、臨時雇用員

3.改善期間

(1)介護職員等処遇改善加算：令和8年4月～令和9年3月

(2)介護人材確保・職場環境改善等事業：令和8年6月

4.加算区分

介護職員等処遇改善加算Ⅰ

5.改善方法及び金額（令和4年度賃金水準に介護職員等処遇改善加算Ⅰの賃金改善が行われます。）

(1)介護職員等処遇改善加算分

介護職員	常勤職員	- 賞与 1.3ヶ月分 - 処遇改善手当 3000円/月 令和8年6月より13000円/月 - 令和5～8年度定期昇給分
	再雇用職員	- 賞与 0.7ヶ月分 - 処遇改善手当 3000円/月 令和8年6月より13000円/月
	臨時雇用員	時間給113円～273円引上げ ※介護福祉士有資格者70円加算する
その他職員	常勤職員	- 賞与 1.3ヶ月分 - 処遇改善手当 3000円/月 令和8年6月より13000円/月 - 令和5～8年度定期昇給分
	再雇用職員	- 賞与 0.7ヶ月分 - 処遇改善手当 3000円/月 令和8年6月より13000円/月
	非常勤職員	- 賞与 1.3ヶ月分 - 処遇改善手当 3000円/月 令和8年6月より13000円/月 - 令和5～8年度定期昇給分
	臨時雇用員	時間給50円～310円引上げ

(2) 介護人材確保・職場環境改善等事業分

ア 対象者

令和8年6月1日に在職し、かつ、改善期間に在職する職員（休業中の職員を除く）

イ 非常勤職員及び臨時雇用員の支給区分

常勤職員 再雇用職員	80000円	
非常勤職員 臨時雇用員	週5日勤務者	80000円
	週4日勤務者	64000円
	週3日勤務者	48000円
	週2日勤務者	32000円
	週1日勤務者	16000円

6.キャリアパス要件Ⅰ

(1)昇給は、原則毎年4月に行う。「人事評価」と「経験年数」に応じてなされる仕組みとする。

(2)給与に関する規程、基準を事業所に備え付け、回覧への押印で周知する。

7.キャリアパス要件Ⅱ

研修計画書に基づく研修を実施する。

8.職場環境等要件

区分	職場環境要件項目	当法人の取組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その他のための施策・仕組みなどの明確化	理念や行動指針を事業計画に掲載し、ホームページで公開する
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築	広く公募しており、多職種からの転職、主婦層、中高年齢者、経験や資格にこだわらない採用を実施する
	職業体験の受入れや地域行事等への参加や主催等による職業魅力度向上の取組みの実施	積極的な職業体験の受入れや地域への出前講座等を開催し、介護職の魅力をもPRする
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	職員の資格取得に対して勤務調整等の時間的支援を行っているほか、スキルアップのためにキャリアに応じた外部研修に積極的に参加させている
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	定期的な面談を実施する
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子の小学校入学までの期間における短時間勤務や一定の条件のもとで小学3年生までの期間にあっても希望する者は短時間勤務を継続できる制度の充実を図っている
	職場の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度の整備	職員の事情等に配慮し、夜勤勤務曜日の可能な限りの固定化等、柔軟な勤務形態に配慮している
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇の取得希望日を掲示する等の見える化を行い、取得の促進を図っている
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器導入及び研修等による腰痛対策の実施	負担軽減を図るための介護技術に関する動画視聴研修を導入している。また、介護リフト等の導入も行い負担軽減を図っている
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者等も対象に健康診断・ストレスチェックを実施している。また、休憩室も設置しており健康管理対策を行っている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故等の発生に対応する指針を策定し、委員会での分析と共有を行っている
生産性向上のための業務改善の取組み	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている。現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	各部署で行う職場会議を用いて、課題の抽出と共有による改善策等の検討等を行い、役職者で構成する委員会へ報告・検討をすることで業務改善課題の見える化等を実施している
	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	記録入力用タブレット「ケアパレット」、見守り支援システム「ネオスカア」、センサー付きベッドを導入し、業務量の縮減を図っている
	高齢者の活躍（居室やフロア等の清掃、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員はケアに集中できる環境を整備し、間接業務は介護補助員を採用して業務分担を行っている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	申し送りによる情報共有、フロアカンファレンスでの対応改善、委員会や係による見直し等、職員間でのコミュニケーションによるケア内容の改善を行っている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童、生徒や住民との交流の実施	地域連携委員会を設置し、認知症サポーター養成講座、地域交流回想法、認知症カフェ等を定期的で開催して、地域住民との交流を図っている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	虐待防止研修や身体拘束廃止研修の際に内容を盛り込んだ研修を実施する

